

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和4年11月2日

横浜市契約事務受任者
教育次長 木村 奨

- 1 契約の概要
東俣野小学校揚水ポンプ修繕
- 2 履行場所
横浜市戸塚区東俣野町1103-1
横浜市立東俣野小学校
- 3 契約日
令和4年8月17日
- 4 履行日
令和4年8月28日
- 5 契約金額
220,000円（税込）
- 6 契約の相手方（名称及び所在）
有限会社佐藤工業所
横浜市港北区高田東四丁目11番21号
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
揚水ポンプの動作不良により高架水槽への給水が出来なくなり、断水の可能性があったため。
- 8 契約の相手方の選定理由
有資格者名簿の中から管の資格を有しており、事案が生じた段階で速やかに対応が可能である業者を選定した。
- 9 所管課
横浜市立東俣野小学校